事例番号:380191

原 因 分 析 報 告 書 要 約 版

産 科 医 療 補 償 制 度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 4 日

18:30- 胎動減少のため搬送元分娩機関受診
胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失、胎児心拍数基線頻脈あり

21:20 胎児機能不全のため母体搬送され当該分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 31 週 4 日

22:13 胎児母体間輸血症候群疑いのため帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

⑴ 在胎週数:31 週 4 日

⑵ 出生時体重:1300g 台

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析:pH 7.33、BE -4.7mmol/L

⑷ ｱﾌﾟｶﾞｰｽｺｱ:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

⑸ 新生児蘇生:人工呼吸(ﾊﾞｯｸﾞ・ﾏｽｸ、ﾁｭｰﾌﾞ・ﾊﾞｯｸﾞ)、気管挿管、胸骨圧迫、ｱﾄﾞﾚﾅﾘﾝ注射液投与

⑹ 診断等:

出生当日 早産・極低出生体重児、重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症の

疑い

⑺ 頭部画像所見:

生後 10 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見あり

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

⑴ 施設区分:診療所

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 1 名、

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 2 名､看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

⑴ 施設区分:病院

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 3 名､小児科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

⑴ 脳性麻痺発症の原因は､入院となる妊娠 31 週 4 日より前に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし､低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

⑵ 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

⑶ 胎盤機能不全が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

⑴ 妊娠 31 週 4 日､搬送元分娩機関における胎動消失感による受診時の対応(分娩監視装置装着､超音波断層法実施､血液検査実施､胎児心拍数陣痛図より胎児機能不全と診断し当該分娩機関搬送としたこと)は一般的である。

⑵ 当該分娩機関における母体搬送受け入れによる入院後の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法実施、胎児母体間輸血症候群疑いのため帝王切開方針としたこと)は一般的である。

⑶ 入院から 53 分後に児を娩出したことは一般的である。

⑷ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析を実施したことは一般的である。

⑸ 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(ﾊﾞｯｸﾞ・ﾏｽｸによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、ｱﾄﾞﾚﾅﾘﾝ注射液投与)および全身管理目的にNICU入室としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

⑴ 搬送元分娩機関

なし。

⑵ 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

⑴ 搬送元分娩機関

なし。

⑵ 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

⑴ 学会・職能団体に対して

胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究を推進することが望まれる。

⑵ 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。